



保育制度をこわさないで

子どもたちの未来のために

For the children's future



発行 全国保育団体連絡会・日本自治体労働組合総連合・全国福祉保育労働組合
連絡先 TEL: 03-3339-3901 FAX: 03-3310-2535 (全国保育団体連絡会)
頒価 100円

子どもたちの
未来のために
みんないっしょに
考えよう！



保育所は働く保護者を支え、家庭の子育ても支援する地域の子育ての拠点です。今日も保育所には元気な赤ちゃんの泣き声や子どもたちの笑い声があふれています。

しかし、いまの日本は子どもを大切にしているません。「どの子も健やかに育ってほしい」「保育所に預けて、安心して働き続けたい」「こんなあたりまえの願いがなかなか実現されないのです。

政府は、「少子化対策」などと言いながら、他方で保育予算を減らし、「社会福祉としての保育」を、「切り売りの保育サービス」へ転換しようとしています。

このパンフレットは、保育者や保護者、地域の人たちが、子どもと保育をとりまく情勢を学習し、願いや要求を出し合い、保育をよくする運動をひろげるためにつくられました。

子どもと保育にかかわる多くの人たちの「手つなぎ」と公的保育を守り充実させる運動をすすめましょう。



もくじ

- 02 …みんなの願いが、声が、国を動かす
- 04 …世界に誇る日本の保育制度がこわされたら
- 06 …貧しい保育政策と予算のもとで
- 08 …保育所に「格差」がもちこまれたらー構造改革パート1
- 10 …公立保育所民営化の行きつく先が保育の市場化ー構造改革パート2
- 11 …公的保育制度の拡充でこそ解決できます
- 12 …「少子化社会」をつくりだしたのは、誰？
- 14 …子どもの笑顔かがやく街にー私たちの願い
- 16 …よりよい保育へー私たちのできること

保育関係者の努力で つくり上げた保育

1947年、児童福祉法が制定され、保育所の位置づけが明記されました。しかし当時は、受持人数も多く(0歳児10:1)、多くの保育所が2歳児からの受け入れ、9時から4時の保育時間など、保育所の数も保育条件も極めて貧しいものでした。

1960年代以降、「ポストの数ほど保育所を」をスローガンに、全国で保育所づくりの運動がすすみました。産休明け保育や長時間保育、一時保育、休日・夜間保育、病後児保育への助成や、職員配置など最低基準の改善も、先駆的な実践と毎年の署名運動や、国と自治体への要請をくり返すなかで実現したものです。

学童保育を児童福祉法に明記させた(1997年)のも運動の成果です。

現在の保育水準は、保護者、保育者、関係者の地道な運動があってこそ、ここまで到達したのです。

11月22日
プラスターをもって
厚生労働省前で



11月23日
日比谷野外音楽堂での大集会



請願は、紹介議員の共産、民主、社民党はもとより、与党の自民、公明党も賛成しました。私たちの要求の正当性が認められたことに大きな意味があります。内閣は、請願内容の具体化を国会に回答しなければなりません。私たちの要求を具体的施策につなげる働きかけが必ずです。



地域での署名運動

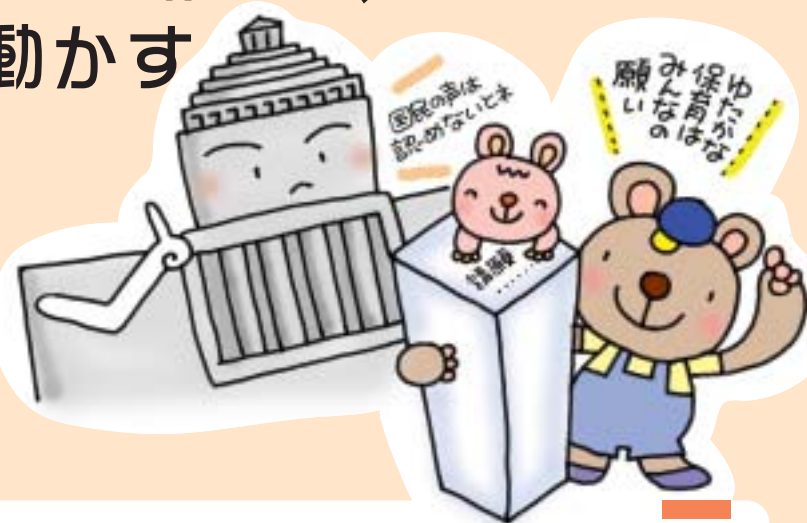
栃木県の野木町立保育所で長年働いていた派遣会社の保育士12人が、07年4月から町の直接雇用にかわりました。町が保育の公益性、継続性を認め、3年をこえる継続は直接雇用にする労働者派遣法に基づいて是正したものです。

06年12月、第165臨時国会で「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求め」請願が全会一致で採択されました。私たちは80年代から保育要求の実現を求めて毎年200〜500万

子どもたちに豊かな保育・子育てを
保育署名を全会一致で
国会が採択

みんなの願いが、声が 国を動かす

筆の署名を積み上げてきました。請願が衆参両院で同時採択されたのは保育運動史上初めてのことです。画期的です。



民営化裁判でも子どもの権利優先の判決が

06年5月、横浜地裁は、横浜市長が4つの市立保育所を廃止・民営化したことを違法とする判決を言い渡しました。

民営化は、子どもや保護者に不利益を与え、子どもと保護者が特定の保育所で保育を受ける法的利益を侵害することが違法であるとの判断が下されたのです。

同じく大阪・大東市でも大阪高裁は「子どもに損害を与えた」として市長に損害賠償を命じました。

派遣保育士が町の直接雇用になる

公的保育制度が

子どもに必要な保育を、国と自治体が責任をもって保障する制度に基づいて、日本の保育所は普及し発展してきました。児童

国・財界がねらう保育

公的責任を投げ捨て、保育を市場に

政府・財界は、保育所と保護者が契約する直接契約方式にかえ、保育を市場化することを主張しています。保護者に「自己負担」を求め、保育に関わる公費負担を減らし、営利企業の参入を促しています。

施設・職員配置の最低基準を引き下げ

コストを下げるためには規制は邪魔だといって、保育室の広さや職員配置など子どもを守るための最低基準を引き下げることを求めています。

公費負担を極力少なく

国や自治体の保育予算を減らすと、子どもの保育条件の悪化と保育料負担の増加につながります。

いろんな保育条件・保育料の保育所が乱立し、「保育は金次第」にかかります。

過疎地域では、採算割れから保育所がなくなり、保育を受けられなくなる恐れがあります。

公的制度解体のここが問題!

公的制度解体のここが問題2

公的制度解体のここが問題3



こわされたら

福祉法は国と自治体に3つの責任を求めています。しかし、政府と財界はこの制度をこわそうとしています。

世界に誇る日本の保育制度

国と自治体に保育実施責任

ここがポイント!

国と自治体は、保育を必要とする子どもに対し、保育を実施する責任があります。保育所を整備したり、保育条件を改善したり、保護者に過重な負担を課さないよう所得に応じた適正な保育料を設定すること等を、おこなわなければなりません。

保育所の条件(最低基準)を守る責任

ここがポイント2

日本のどの地域の保育所でも、一定水準以上の条件で保育するように、最低基準(施設や設備、運営に関する基準)を定めています。

保育所経費の公費負担責任

ここがポイント3

どの地域でも一定の保育水準を確保するために、保育所の整備や運営費を国と自治体が負担することを定めています。



「育児保険」って何?

保育所等の子育て支援の財源として、税金ではなく、新たに広く国民に保険料を負担させる制度。保険制度なので、保険料を支払っていない人は利用できません。

「バウチャー制」って何?

バウチャーとは、金券(利用券)のこと。保護者が保育所・託児所・ベビーシッターなどを選択し、料金とバウチャーとの差額を支払って、サービスを利用する制度。

育児保険もバウチャー制度も、国の財政負担を極力減らし、保育を「切り売りの保育サービス」にかえることがねらいです

保育への責任を果たさない 貧しい保育政策と 予算のもとで

好きな仕事、働き続けたいけど

保育園への様々なニーズに対応してきた過程で、現場は臨時、嘱託など非正規職員がたいへん多くなっています。正規職員と同じように担任をもち、重い責任を果たしながら賃金や労働条件は極めて低いのです。生活できる賃金に改善してほしいし、正規職員がきちんと配置されることが必要です。

広島市嘱託保育士 畑 初枝

子どもや保護者 そして保育者にしわよせが…

あふれる待機児を一人でも多く受け入れ、緊急一時保育もしてほしい。家庭で子育てする母親のつらさを受け止めてもらいたい。休日や夜間、病後児の保育を実施してもらいたい。こうした要求に何とか応えたいけれど、予算も人も施設も全く足りません。いま保育所を支えているのは保育者のギリギリの熱意と子どもや保護者の「がんばり」です。

子どもたちの生活環境をもっと豊かに

下に落ちるので開けてはいけない窓、置いたボールが転がっていく床、雨が降ると水浸しになる廊下、猫が走り回る天井…。大阪で父母や保育者が調査した公立保育所の実態です。これが子どもたちが毎日生活するところ？

耐震・老朽化対策の施設整備は最優先の問題です！

大阪保育運動連絡会 仲井さやか

民間保育園の経営もたいへん

国の障害児保育の補助金がなくなって4年、群馬では削減された国の補助金の手当をしない市町村が出てきています。このため障害児保育の実施が困難になっている園もあって、まさに弱いところにしわ寄せがされています。07年度からは国の乳児保育の補助金も廃止され、影響が心配です。

群馬・おひさま飯塚保育園園長 下出ふじ子

今、保育所はたいへんです



子ども犠牲の民営化は許せない

民営化によって子どもと生活を共にしてきた保育者は一人残らず入れ替わりました。担任が「別の保育所に行かなければならない」と打ち明けたとき、子どもたちは号泣し「なんで?」「いがかつたらええやん」と口々に訴えました。子どもも保護者も、公立も受託法人の保育者も犠牲にする民営化は許せません。

大阪・大東市立上三箇保育所元保護者 山崎峰人

働きがいはあるけれど、心も体もたくたく!

社会環境の悪化や価値観のゆがみなどによって、子どもの健全な育ちを保障することがとても難しくなっています。また、保護者の育児力向上への支援も重要です。そのための話し合いや対応の時間外勤務が増えています。しかも民間保育所では正規職員は3割程度。低賃金も改善されず勤続年数も6、7年です。病休者も増え続けています。

全国福祉保育労働組合 山吹京子

構造改革で 保育はよくなる？ パート1

保育所に「格差」が もちこまれたら…

ることが構造改革です。財界は「保育を民営化すれば新たに2兆円の市場が生まれる」と試算し、営利企業の投資・進出を促しています。

保育の質もカネ次第
人生のスタートから格差

いまの保育制度では、子どもに必要な保育を、国と自治体が保障しています。この制度をこわし、保護者の自己責任で保育サービスを買う制度に変えたら、保育はカネ次第。「オムツ交換1回 円」「お昼寝やお散歩は別料金」「オプショナルで英会話、体操教室」という切り売りのサービスに変わります。保護者の所得にかかわらず、どの子にもひとしく、健やかに育つ権利があります。

国と自治体の責任を小さくし
市場まかせに

福祉や教育の予算を大幅に減らし、国民に「自己責任」をせまり、保育を売り買ひするサービスにかえ



認定こども園はいい制度？

認定こども園制度が06年度から始まりました。保育所児と幼稚園児をいっしょに保育することに加え、子育て支援事業を行う施設とされています。保育所・幼稚園以外に、認可外保育施設も、認定を受けられます。その認定基準は、保育所の最低基準や幼稚園の設置基準よりも低く、先生をふやさず、給食室もつくらずに幼稚園を長時間保育の受け皿にしようとしています。保育水準の低下が心配されます。

保育所が認定を受けると、直接契約・保育料自由設定方式が適用されます。しかも、構造改革をすすめる人たちは、認定こども園でたいした問題がなければ、すべての保育所を直接契約方

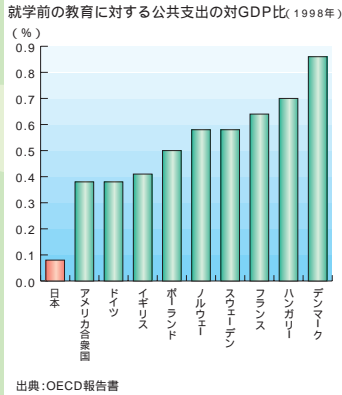
式にせよと要求しています。認定こども園制度は、公的保育制度をこわすために導入されたものといえます。

教育への国家介入と
差別選別の大波が保育へ！

教育基本法が06年12月に改定されたなか、保育所保育指針や幼稚園教育要領の改定作業がすすんでいます。

日の丸・君が代の徹底など教育内容への国の介入と、学力向上を理由に早期から子どもを選別する競争の波が就学前の保育・教育に及ぶおそれがあります。これまで大切にしてきた遊びの豊かさこそが発達の要」という保育や、子どもの生活を守るための養護活動が軽視されないか心配されます。

公的保育制度の 拡充でこそ 解決できます



国が保育所、幼稚園のために支出している予算は、一般会計予算総額のわずか0.6%(05年度)です。

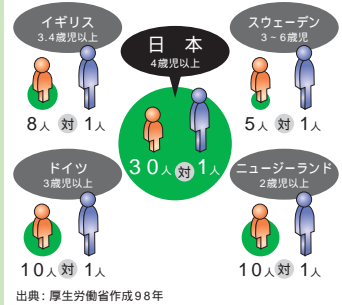
少なすぎる子どもの予算

日本の保育制度は、国と自治体の保育の実施責任、最低基準、公費負担義務を定めたすぐれた制度です。しかし予算の不充足や基準の貧しさなど制度の運用に問題があるため、十分に機能していません。

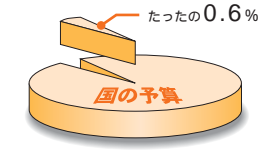
貧しすぎる最低基準

保育所では、国が施設や職員配置の最低基準を定め、全国どこでも一定水準以上の保育の質を確保

子どもの受けもち人数最低基準の国際比較



国の予算に占める幼・保の予算の割合



公費負担の少なさが、保護者に高い保育料負担、子どもと保育者に厳しい保育条件を押しつけています。

公的保育の拡充は世界の流れ

OECD(経済協力開発機構)の報告書によると、保育の公的責任を後退させ、市場化する国は、日本とアメリカ、イギリスなどごく少数です。逆にヨーロッパなど先進主要国は、無償ですべての子どもに質の高い保育を保障するなど公的保育の充実に力をいれています。

予算を増やし、ゆとりある保育を

どんなに制度がすぐれていても活用しなければ「絵に描いた餅」です。保育施設を増やし、保育者を増やし、十分な予算をつけてこそ制度が活かされます。先進国並に予算を増やし、保育条件を改善すれば、子どもたちにゆとりある保育を保障できます。



構造改革で 保育はよくなる？ パート2

公立保育所民営化の 行きつく先が、保育の市場化

公立保育所つぶしは
国の政策

国は、公立保育所の廃止・民営化と営利企業の参入を推進し、福祉予算を減らしています。その結果、「コスト削減」などを理由に、公立保育所の統廃合・民営化がひろがっています。

民営化で引き裂かれる
子どもの関係

民営化すれば、ある日、保育者が全員入れ替わり、子ども、保護者、保育者の信頼関係がスタスタに引き裂かれます。しかも、「コスト削減」によって保育者の人件費が削減されます。民間保育所への補助金も削減されているため、ベテラン

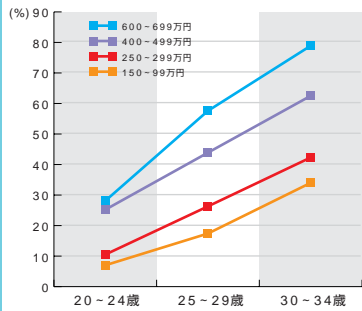
保育者を雇えず、派遣・パート・臨時の保育者に置き換えられます。民営化は子どもや保護者、保育者を犠牲にするだけでなく、受託法人にとってもたいへんなことです。

民営化反対は、国や自治体に
保育の責任を求める運動

「子どもに犠牲を押しつけないで」「税金の使い方を改めてほしい」「自治体の責任を後退させないで」「きちんと説明してほしい」と、一方的な民営化に反対する運動が全国各地にひろがっています。

保護者や住民が保育者と手をつなぎ、子どもを真ん中にした運動によって民営化の暴走をくいとめる経験が各地でうまれています。「民営化の白紙撤回、再検討」を掲げた市長や町長の誕生、民営化を違法とし損害賠償を命じた判決など、運動が情勢の変化をつくりだしています。

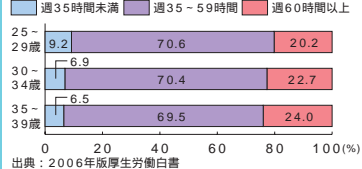
婚姻率に所得格差の影が（年収と婚姻率）
年収別配偶者のいる割合（男性）



出典：労働政策研究・研修機構「若者就業支援の現状と課題」2005年

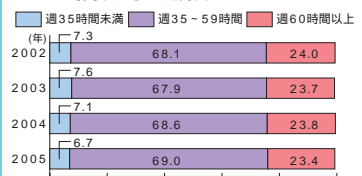
長時間労働に追われる“子育て世代”

育児世代の労働時間（2004年）
- 25～39歳「週60時間以上」が20%超 -



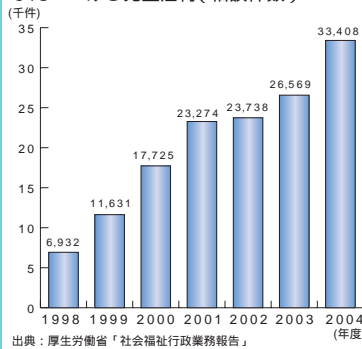
出典：2006年版厚生労働白書

30代男性の週間労働時間
- 「60時間以上」は過労死ライン -



出典：総務省「労働力調査」

ふえつづける児童虐待（相談件数）



出典：厚生労働省「社会福祉行政業務報告」

金銭的にも時間的にも余裕のない暮らしに、子育てなんて

「結婚については考えないわけではない。それに結婚はできると思う。しかし、子育てとなると、ただでさえ今の自分が生活していくのが精一杯なのに、金銭的にも時間的にも（ダブルワークで）余裕がない」 - これが、青年たちの率直なこえです。

首都圏青年ユニオン 伊藤和己

「少子化社会」をつくりだしたのは、誰？

長時間労働と不安定雇用
貧しい社会保障

「安心して子ども

を産めない日本」にした国と財界

たらい回し、年々増える乳幼児の虐待、学校ではいじめ問題が深刻化。子どもを産むこと、育てることへの不安がつきない世の中になっていきます。そのうえ、子育てで頼りにしたい夫は長時間労働で、過労死寸前。

いま必要なのは、国が不安定雇用・長時間労働を規制し、保育・子育てを支える社会保障を充実することです。小手先の対策では解決できません。



「安心して子どもを産めない日本」にした国と財界

若者の5割が、派遣・パート・アルバイトなどの非正規雇用です。いくら働いても貧困から抜けだせない「ワーキングプア」がひろがっています。非正規雇用の増加に、福祉の貧しさが追い打ちをかけ、格差のひろがりや貧困が深刻です。特に子育てで真つ最中の働き盛りの世代が、長時間労働、サービス残業、ダブルワークに追われています。

子どもの健やかな育ちには、ゆとりある家庭が不可欠なのに、政府や財界はさらに長時間労働、不安定雇用を野放しにする制度を導入しようとしています。

▲安心して産めない育てられない

病院から産婦人科がなくなる、小児科医がいなくて夜間救急は

▲長時間労働と不安定雇用

子どもの笑顔 かがやく街に

私たちの願い 子どもの施設を

保育士の配置を増やして ゆきとどいた保育を

職員配置基準（4・5歳児）は60年前から据え置かれたままです。1日のほとんどの時間を保育所で過ごす乳幼児にとって、保育士は母親的な存在です。

ゆとりある保育で、その子だけの為に絵本を読んであげたり、子守唄をうたってあげたりと保育の充実が図れます。公園などで、地域の子どもたちと一緒に遊ぶ中で、お母さんの育児の悩みを日常的に聞いてあげるなど、保育所が名実ともに、地域の子育てセンターになります。

（千葉・船橋市保育士 横澤芳江）

すべての子どもに 豊かな「食」を

保育所、幼稚園に給食室を設け、完全給食の温かいご飯をたべさせてあげたい。調理師と栄養士の配置を増員してほしい（現在は園児100名でも調理師のみ2名が基準）。在園児の昼食やおやつの内容を豊かにすることはもとより、延長、長時間保育での夕食の対応、さらに「食育」を豊かに実践することができるし、アレルギー食や離乳食など、「食」にかかわる地域への子育て支援にももっと取り組むことができます。

（愛知・どんぐり保育園栄養士 北方幸江）

保育所の 可能性

保育所を守ることは、地域を守ること

（高知県本山町）

中山間地域では過疎化が深刻な問題です。町は小さな保育所を統廃合することを提案しましたが、地域の人たちが集落から子どもの歓声が消えることを心配して、計画を撤回させました。そして、保育所が地域の人たちの拠り所になったまちづくりをすすめています。



もっと豊かに

安心して預けられる 保育料に

国基準の保育料の最高額（3歳未満児）は現在8万円。保育料が高すぎて2人目なんて考えられない、というのが父母たちの声です。子育ての経済的負担の大きさが少子化に拍車をかけています。一方で公的助成の少ない幼稚園の保育料も、子育て家庭には大きな負担です。世界は幼児教育の無償化へとすすんでいます。子どものための予算を増やし、お金の心配をせずに安心して2人目、3人目を産めるようにしてほしいものです。

（全国保育団体連絡会 実方伸子）

在宅の子育ても 保育園で応援してほしい

実家も遠く、知り合いも少ない土地で、初めての子育てはとても不安でした。近所の保育園で在宅児対象の遊びの会をしているというニュースを見て行ってみたら、さっそくママ友を紹介してもらいました。保育士さんのアドバイスや、離乳食の講習もとてもためになります。こんな場所がもっとあったら、子育て不安や育児ノイローゼも減ると思います。でも、保育園は子どもがいっぱいで保育士さんも忙しそう。ゆとりがほしいですね。

（神奈川・川崎市在住 竹内圭子）



保育所の 可能性

保護者も参加して 保育ビジョンづくり

（東京都文京区）

公立保育所の民営化計画に対して、保護者は区にビジョンがないことを指摘。区は保護者の参加を求めビジョンづくりに踏み出しました。「中間まとめ」では「保育園はすべての子どもたち、あらゆる子育て家庭に開かれた保育拠点」と位置づけ、「公設公営保育園の維持」などを提言しています。

子どもたちの
笑顔いっぱい
の施設をつくりたい!



私たちの要求

国と自治体が責任をもつ現行保育制度を守り、拡充してください。

職員配置、施設基準など最低基準を改善してください。

保育・学童保育・子育て支援の予算を大幅に増やしてください。

国はすべての子どもたちの発達保障と権利保障に責任を果たしてください。



ここにおくりましょう

要請先

内閣総理大臣	安倍晋三	〒100-8968	東京都千代田区永田町1-6-1
厚生労働大臣	柳澤伯夫	〒100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2
文部科学大臣	伊吹文明	〒100-8959	東京都千代田区丸の内2-5-1
総務大臣	菅義偉	〒100-8926	東京都千代田区霞が関2-1-2
少子化担当大臣	高市早苗	〒100-8914	東京都千代田区永田町1-6-1

(2007年4月現在)

市区町村長

都道府県知事



1 3人あつまったら学習しよう

パンフレットをみんなで読み合わせ、いま保育・子育てで何が問題なのか、どうすれば願いが実現するのかを学習しましょう。

2 学んだことを知らせよう

このパンフレットをたくさんの人にひろげましょう。パンフレットの内容を語りながら、保育制度がこわされようとしていることを伝えましょう。

3 市区町村へ要求しよう

市区町村は保育の実施責任をもっています。保育所入所、保育料値下げ、保育条件の改善など、身近な要求の実現を求めましょう。

よりよい保育へ 私たちの できること

こんなことをしましょう

6 多くの人たちと手をつなぎ 共同の運動をひろげよう

子どもの権利を守り幸せを願うすべての人たちと手をつなぎ、園や地域で子どものためのとりくみをすすめましょう。

5 国へ要求しよう

国と自治体が責任をもつ現行保育制度を守り、予算の増額や基準の改善で、さらに拡充することを求めましょう。

4 都道府県へ要求しよう

都道府県の保育施策の拡充や、保育予算の増額、都道府県が定める基準の改善を求めましょう。

